

奨学金返還免除候補適任者の選考に関する申合せ

平成29年3月1日

大学院地域社会研究科教授会承認

- 1 この申合せは、大学院第一種奨学金返還免除候補者推薦に係る選考等取扱要領第4項に基づき、大学院地域社会研究科における奨学金返還免除候補適任者の選考について、以下のとおり定める。
- 2 候補適任者の推薦順位は、以下の評価項目の評価点の合計が大きい順とする。
- 3 評価項目及び基準は以下のとおりとする。
 - ア 学位論文その他の研究論文
各研究発表に対して、以下の基準により点数を付与する。
 - (1) 査読付きの論文：10点
(掲載済み、または掲載が認められた論文に限る。)
 - (2) 国際学会での発表：5点
 - (3) 国内学会での発表：3点
 - (4) 上記論文や発表が賞の対象になった場合：10点

ただし、(1)～(3)については、第1著者となっている場合には、上記の点数を2倍する。
- 4 上記の選考で差が付かなかった場合は、研究科長が「研究又は教育に係る補助業務の実績」及び「ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績」を勘案して判断するものとする。